

令和8年度鏡野町地域おこし協力隊募集要項 【移住・定住の促進】



1 募集の目的

鏡野町は、岡山県北部の鳥取県との県境に位置し、山に囲まれた町内を岡山三大河川の吉井川が流れており、美作三湯の一つである「奥津温泉」をはじめ、キャンプやスキーを始めとしたアウトドアアクティビティも多く存在する、人口約 12,000 人の自然豊かな町です。

このたびは、鏡野町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、鏡野町の最重要施策である移住・定住促進の活動を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は、以下の業務を任務として活動いただきます。



2 主な活動内容

1	定住化の促進に向けた活動 ・ 移住・定住の総合相談窓口の認知度向上に向けた活動 ・ 町内在住者、先輩移住者と連携した活動を通じた移住・定住情報の発信、移住相談 ・ 県内外の相談員や支援機関と連携した活動 ・ 鏡野町単独での移住相談会等の開催 ・ 定住支援のための自治会と連携した地域情報の把握や受け入れ体制の整備 など
2	鏡野町の認知度向上、移住のきっかけづくりに向けた活動 ・ 鏡野町の認知度向上に向けた積極的な情報発信 ・ マルシェなどでの特産品販売、セミナーなどへの参加 ・ SNS 等での町の魅力・情報の発信 ・ 田舎暮らし体験ツアー、農業体験など地域間交流イベントの企画・運営 など
3	その他、地域活性化に資する活動 ・ 自治会や地域行事等への参加 ・ 活動報告書の提出、年間計画書や報告書の作成 など

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	・ 三大都市圏の都市地域(過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く)又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を鏡野町に移すとともに鏡野町に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も鏡野町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方 ・ パソコンの一般的な操作(Word, Excel)及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・ 地域の関係者や都市部に住む方とコミュニケーションを通じて良好な関係を構築することができる方

	・住み続けたい町、移住したい町となるよう一緒に取り組んでいただける方 ・自身の活動や町の魅力、情報をSNS等によって発信ができる方
--	--

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、町長が委嘱し、一般社団法人カガミノミライと雇用契約を結んで活動していただきます。（町との雇用関係無し）

契約期間は令和8年4月1日（4月1日以降は着任日）から令和9年3月31日までとし、年度ごとに更新可否を判断し、最長3年間活動いただけます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

鏡野町会計年度任用職員報酬の規定に準ずるものとします。

168,000円/月程度（別途、年2回の期末、勤勉手当あり）

7 勤務条件

勤務地	・デスクはプラント5館内「カガミノミライ」に設置予定です。 ・地域間交流イベントやプロモーション活動のため、関西などに出張する場合があります。	
勤務時間	09:00～17:45（うち休憩1時間） ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます。	
活動日数	週4日（31時間） ・平日を中心としたシフト制での勤務となります。	
休日・休暇	週3日程度 ・イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります。その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居手当	・住居はご自身で確保していただきますが、町としても可能な限り情報提供等の支援を行います。家賃は最大2万7千円/月まで補助します。（家賃の額により補助額は変動します。） ・住居に係る光熱水道費は自己負担となります。 ・転居に係る旅費や経費は自己負担となります。
	通勤手当	鏡野町職員の給与に関する条例に基づき支給します。 ※片道2km以上から支給。
	活動経費等	・業務で使用するパソコン等はデスクに用意します。

		・活動車両は隊員が用意することを基本としますが、車両をリースする場合は、リース料を活動経費の中から補助します。 ・燃料費は走行距離に応じて 20 円/km の額を補助します。 ・その他、活動に係る消耗品費や出張費等の経費については、200 万円の活動費から予算の範囲内で補助します。
	社会保険	雇用先で社会保険等に参加
	副業	可（ただし、町の承認が必要）
	その他	活動に必要な専門的知識やノウハウを学ぶ研修費等については、予算の範囲内で補助します。

8 提出書類・選考の方法

（１）選考方法

①現地案内	・応募いただく前に、実際に来町していただき、協力隊に関しての説明、町内の地域や受入団体等の案内を予定しています。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。 ・なお、宿泊については「鏡野町お試し住宅：1,000 円/日」のご利用も可能です。 ※日程については応募者と相談の上決定します。
②応募書類の受付	・応募用紙等の下記提出書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（7 日程度）
④最終面接（現地）	・書類選考合格の方を対象に、鏡野町内にて面接を行います。 ・日時及び会場等の詳細については別途お知らせします。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。

（２）提出書類

応募時に提出

- ・鏡野町地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・現住所の住民票：1 ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面
- ・資格証明書の写し：資格をお持ちの方のみ

応募用紙の送付先

〒708-0392

岡山県苫田郡鏡野町竹田 6 6 0 番地

鏡野町役場 まちづくり課

（３）応募期間

令和8年度の募集人員に達するまでの期間（採用者が募集人員に達した時点で終了）

9 採用時期

採用が決まり次第、町と内定者との相談のうえ決定

10 お問い合わせ

「地域おこし協力隊制度について知りたい」「鏡野町について知りたい」などありましたら、下記の項目をメールまたは電話にてご連絡ください。

① 氏名 ②住所 ③連絡先（メールアドレスおよび電話番号） ④相談内容

【住所・連絡先】

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

鏡野町役場 まちづくり課

TEL : 0868-54-2982（平日 8:30～17:15）

FAX : 0868-54-2988

Mail : machi@town.kagamino.lg.jp

